

○不動産に係る性能・品質、履歴、価格など市場に分散している不動産取引に必要な情報を効率的に集約・管理・提供する情報ストックシステムを整備することで、消費者に情報が適時適切に提供される透明性の高い不動産流通市場を形成し、取引の円滑化及び活性化を図る。

課題

- 不動産取引において消費者の必要とする情報が、各所に分散しており、その収集に係る宅建業者の物理的・時間的なコストが大きい
- 十分な情報が適時適切に消費者へ提供されておらず、情報不足に由来する物件への不安が不動産流通を妨げる要因となっている。

施策

- 【平成25年度】
- (1)不動産に係る各種情報の収集・保管・提供主体やその方法及び消費者及び事業者のニーズ等の基礎的調査
 - (2)有識者・宅建業者による情報ストックのあり方に関する検討
→システムの基本構想(システムの構造・基本的な機能)を策定

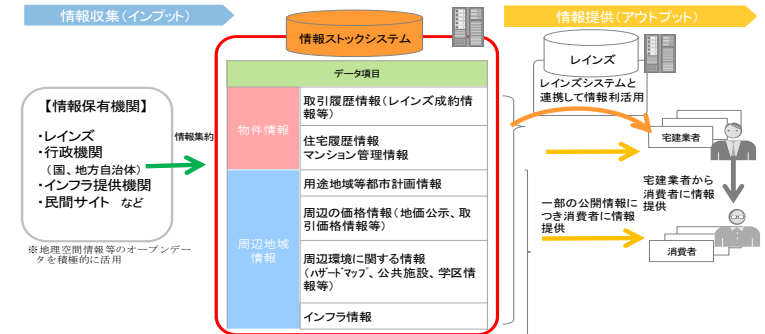
【平成26年度】
システムの基本構想を踏まえ、一部地域でのシステムの試行運用に向けたプロトタイプシステムの構築

- 【平成27年度】
プロトタイプシステムの試行運用による効果・課題の検証
- ・一部地域でのプロトタイプシステムの試行運用
 - ・プロトタイプシステム導入による効果・課題の検証

効果

システムの整備により宅建業者が各種情報を容易かつ同時に取得できるようになることで、消費者に対して住宅購入に必要な情報が十分に提供され、各消費者のニーズに合致した物件選択が可能に。
→不動産取引の円滑化、活性化に寄与

<情報ストック整備のイメージ>



<情報ストック画面イメージ>

